

令和5年度
第2回高知県立盲学校運営協議会



日時 令和6年3月13日(水) 14:00~15:00

高知県立盲学校

次 第

- 1 学校長あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 協議
 - (1) 令和5年度学校関係者評価について
 - ・学校評価アンケートの報告
 - ・令和5年度の実施の報告
 - ・学校関係者評価
 - (2) 令和6年度学校経営計画について
 - ・令和6年度の実施の説明
 - (3) その他
- 5 学校より連絡
 - ※令和6年度 第1回学校運営協議会予定 8月8日(木)
 - 第2回学校運営協議会予定 3月5日(水)
- 6 学校長あいさつ

学校運営協議会設置要項

高知県立盲学校

(設置及び目的)

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立盲学校運営協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学校関係者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者

2 委員については、別表に掲げる者とする。

3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

(委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任機関とする。

(委員の服務)

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

(役員等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

(会議)

第6条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(基本的な方針の承認等)

第7条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針(以下「基本的な方

次回改選時(11月30日)任期を事実上延長してゆくゆくは年度で改選していきたい。

針」という。)について協議し、校長は基本的な方針について、協議会の承認を得て学校運営を行うものとする。

2 第1項にかかわる基本的な方針は、規則第8条第1項に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関する事。
- (2) 学校の経営計画に関する事。
- (3) 学校組織の編成に関する事。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関する事。

(意見の聴取)

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴くものとする。

(協議会が意見を述べることができる事項)

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項(特定の個人に関する事項を除く)について、意見を述べることができる。

(意見等の把握及び情報の提供)

第10条 協議会は児童生徒及び保護者等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聴くものとする。

2 協議会は保護者等に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(教育委員会による指導及び助言等)

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることができる。

2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるように努める。

(委員の解任)

第12条 校長は辞任の申し出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第4条の規定に違反したとき。
- (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、解任に相当する自由が認められるとき。

2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

(雑則)

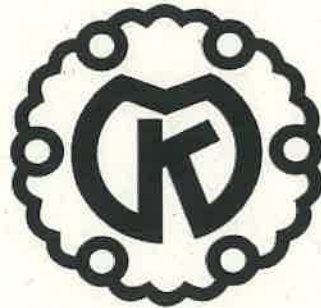
第13条 この要項に定めるほか、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は令和2年11月1日から施行する。

令和5年度 高知県立盲学校運営協議会 委員名簿

番号	氏 名	所 属 等	区分
1	原田 浩平	小高坂各種団体連携協議会会長	地域住民
2	内川 文博	越前町I丁目北町内会会長	地域住民
3	井上 牧	高知県立盲学校PTA会長（高等部）	保護者
4	高橋 鈴香	高知県立盲学校PTA役員（高等部）	保護者
5	高田 麻美	高知県立盲学校PTA副会長（小学部）	保護者
6	上村 雅志	社会福祉法人 小高坂更生センター理事長	学校の運営に 資する者
7	金平 景介	高知県身体障害者連合会 視覚障害者生活訓練指導員	学校の運営に 資する者
8	西岡 和美	オーテピア高知 声と点字の図書館館長	学校の運営に 資する者
9	伊藤 正孝	高知県進学協議会事務局長	学識経験を 有する者
10	中野 直喜	高知県立盲学校長	学校関係者

令和5年度 学校評価アンケート結果



実施期間 令和6年1月9日(火)～令和6年2月9日(金)
対象者 生徒(中学部(準)、高等部普通科(準)、保健医療科、専攻科医療科)、
保護者(小学部、中学部、高等部)、教職員
方法 無記名によるアンケート
回収率 生徒 86% 保護者 72% 教職員 100%

学校評価アンケートの結果から、取組については高い割合で肯定的評価をいただいた。一方で、児童・生徒も教職員もコロナ禍の様々な制限により、活動できなかったことによる経験不足から教育活動全般の推進力に鈍化傾向が見受けられた。さらに今年度は過去一番少ない児童生徒の在籍数であり、教職員数も減少したことで、個々の役割(業務)が多岐にわたる中、教職員の「働き方改革」、とりわけ、安心して子育てや介護をしながら業務を続けることができる「ワークライフバランス」や業務の平準化、人材育成にも重点的に取り組むことが急務と考え、教職員の働き方に関するアンケート項目を大幅に増やし、率直な意見を聴くこととした。学校を取り巻く限られた資源で予測不能な社会に一丸となって立ち向かうためには、これからの盲学校について、誰かに任せるだけでなく、子どもたちの成長や自立を持続可能なものとして保証しながら児童生徒・保護者・地域・学校がこれまで以上に連携し、チーム学校として取り組んでいかなければならない。

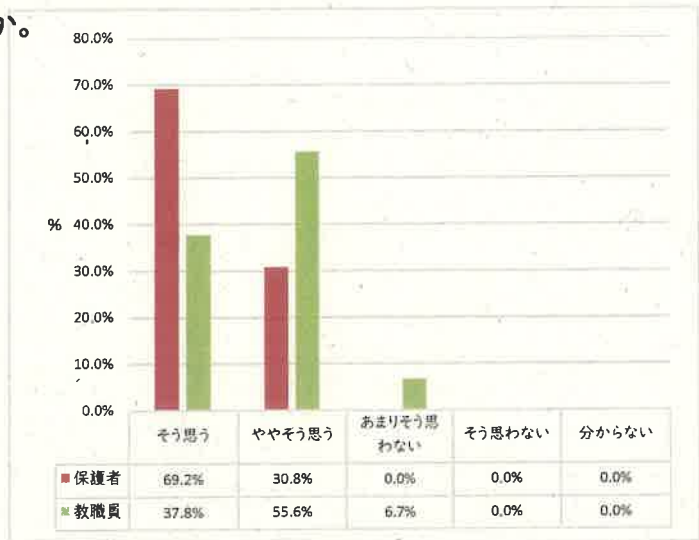
高知県立盲学校

学校教育目標について

問1

保護者 学校は個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者に十分に説明し、それをもとに効果的な指導を行っていますか。

教職員 あなたは個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者に十分に説明し、それをもとに効果的な指導を行っていますか。



「意見等」
(教職員)

理療科では、保護者面談等の機会が少ないため、説明を十分に行えないことがある。
保護者と話をする機会がない

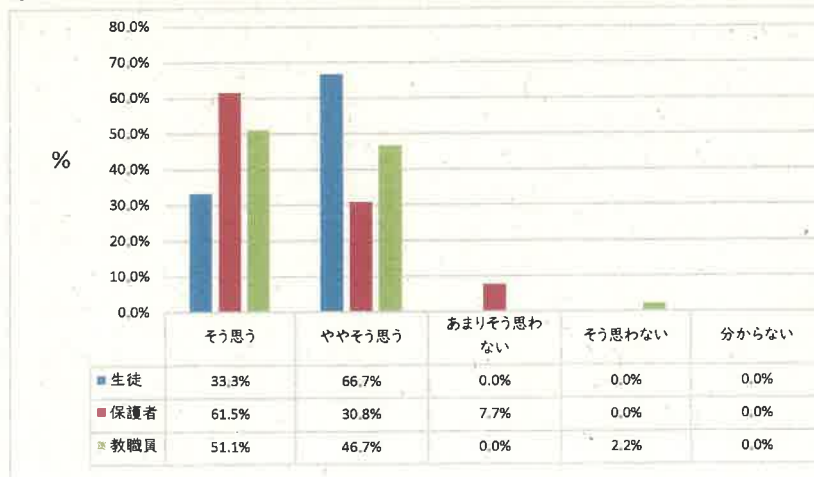
学習指導について

問2

生徒 あなたは意欲的に授業に取り組んでいますか。

保護者 教員は児童生徒一人一人の実態に応じた学習指導の充実に努めていますか。

教職員 あなたは「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に努めていますか。



「意見等」
(教職員)

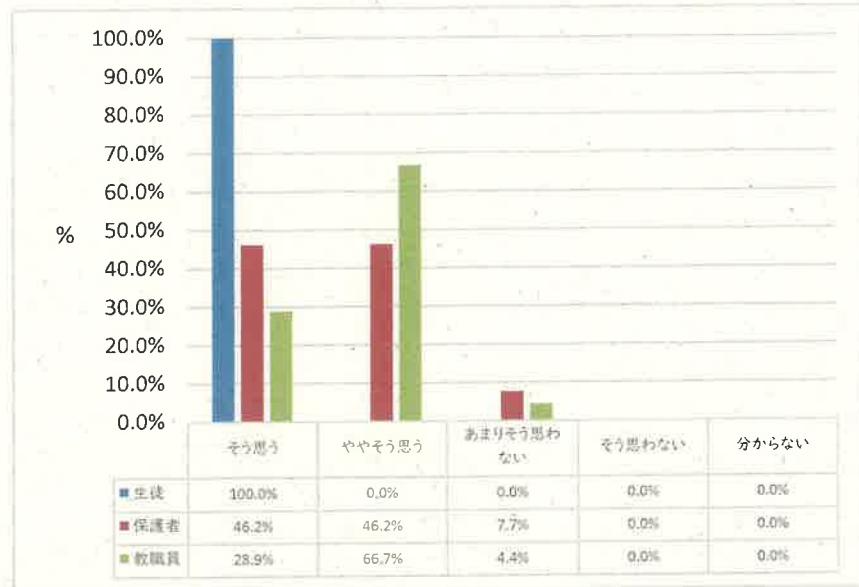
指導員です。(授業は行っていないのでわからない)

問3

生徒 教員はあなたの見え方や見えづらさに十分配慮した授業をしていますか。

保護者 教員は障害についての専門的な知識を持ち、指導にあたっていますか。

教職員 あなたは児童生徒の障害について、専門的な知識を持ち、指導(支援)にあたっていますか。



「意見等」

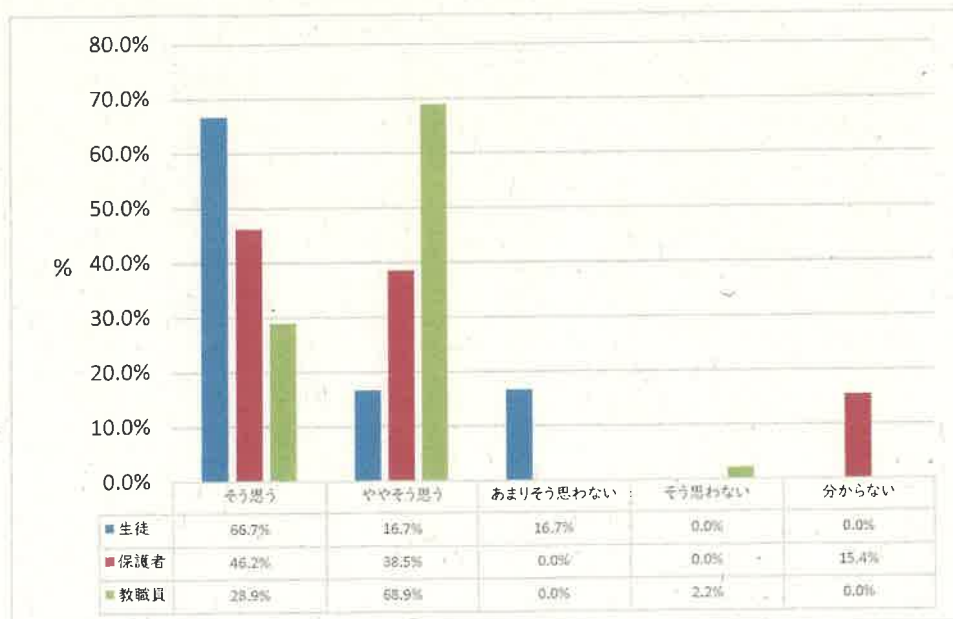
なし。

問4

生徒 あなたは、タブレットやパソコンを活用して学習ができていますか。

保護者 教員はタブレットやパソコン等の ICT を活用し、効果的な学習指導ができていますか。

教職員 あなたは ICT を活用して効果的な授業をしましたか。



「意見等」

(生徒)

機械操作が苦手

(教職員)

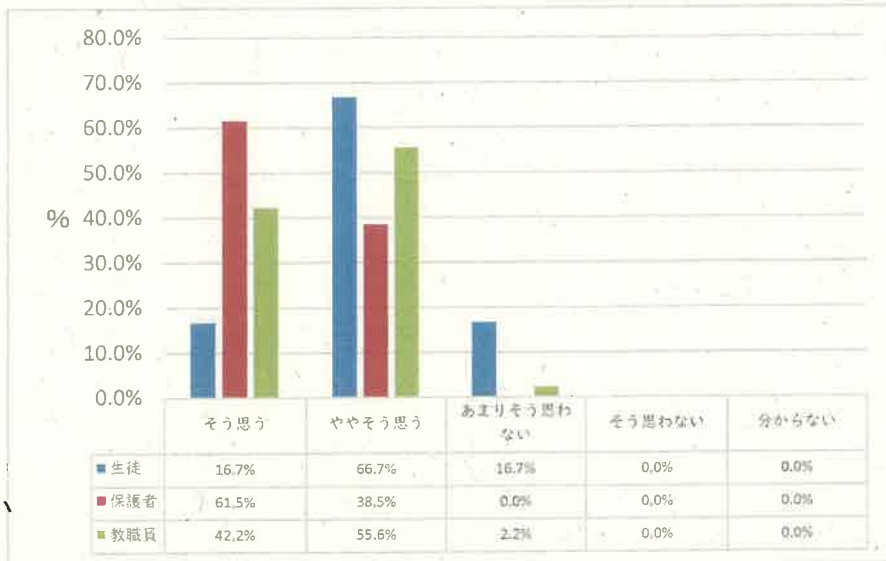
指導員です。(授業は行っていないのでわからない)

問5

生徒 学校行事やクラブ活動等は、充実したものとなっていますか。

保護者 学校行事や、クラブ活動等は、児童生徒にとって充実したものとなっていますか。

教職員 学校行事やクラブ活動等は、児童生徒にとって充実したものとなっていますか。



「意見等」

(生徒)

体と心がしんどい

(教職員)

クラブ活動の時間をとることが少ない(難しい)ように思われる。

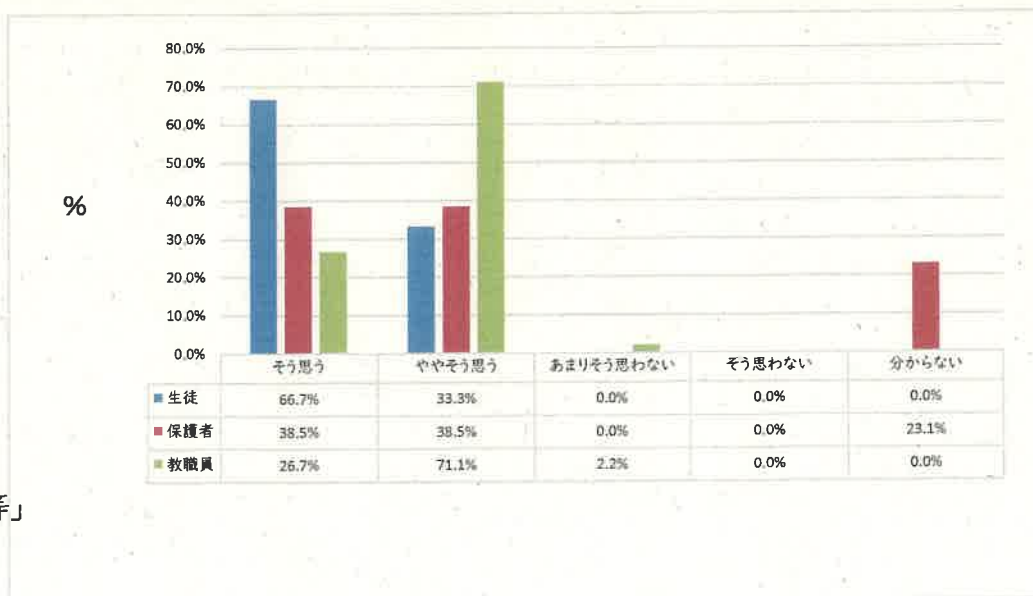
キャリア教育について

問6

生徒 学校はあなたに進路の情報を伝えたり、アドバイスをしてきていますか。

保護者 学校は児童生徒の希望進路の実現に向けて、計画的に取り組んでいますか。

教職員 あなたは児童生徒一人一人のキャリア発達(自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくこと)を促す指導(支援)に、計画的に取り組んでいますか



「意見等」

なし

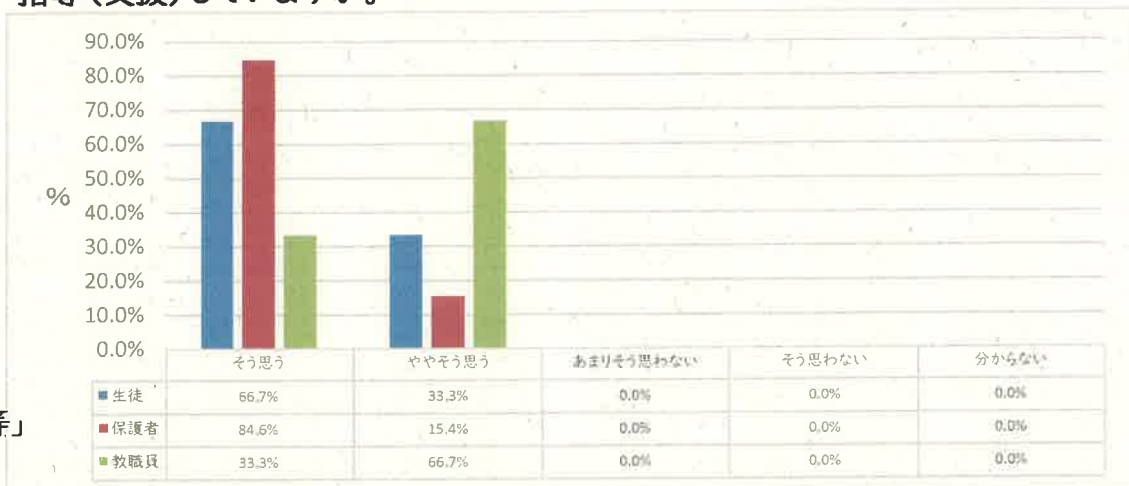
安全・保健管理について

問7

生徒 学校は地震や災害等への対応について、避難訓練等をおしてわかりやすく指導してくれていますか。

保護者 学校は地震や災害等への対応について、避難訓練等をおして児童生徒を十分指導していますか。

教職員 あなたは地震や災害等への対応について、避難訓練等をおして児童生徒を十分指導(支援)していますか。



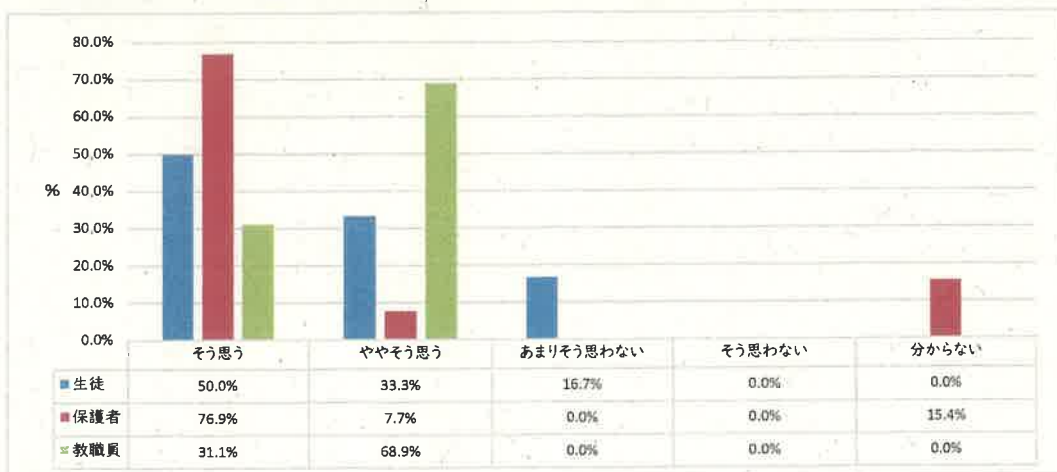
「意見等」
なし

問8

生徒 あなたは、学校の感染症対策を含めた健康づくりに取り組むことができましたか。

保護者 学校は感染症対策を含めた保健管理に適切に取り組むとともに、必要な情報をお知らせできていますか。

教職員 あなたは学校の感染症対策を含めた健康に関する課題へ適切に取り組むとともに、児童生徒への指導(支援)を行うことができましたか。



「意見等」
(生徒)

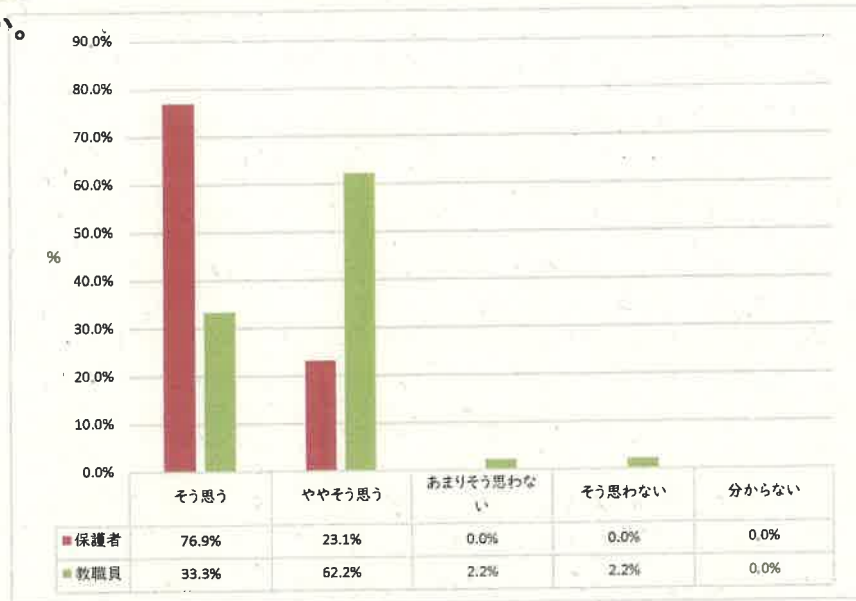
換気とはいえ校舎内が寒すぎて身体によくない、食堂に手指アルコール消毒が無い、せっかく朝ラジ体操が流れているのにやっている人がほばいない、咳があるのにマスク着用が無い先生方がいる、発熱があるのに出勤している先生方がいる

連携について

問9

保護者 学校はご家庭への連絡や情報提供を、積極的に行っていますか。

教職員 あなたは、保護者に学校の様子や行事、地域連携した取組等の情報提供を積極的に行っていますか。



「意見等」
(教職員)

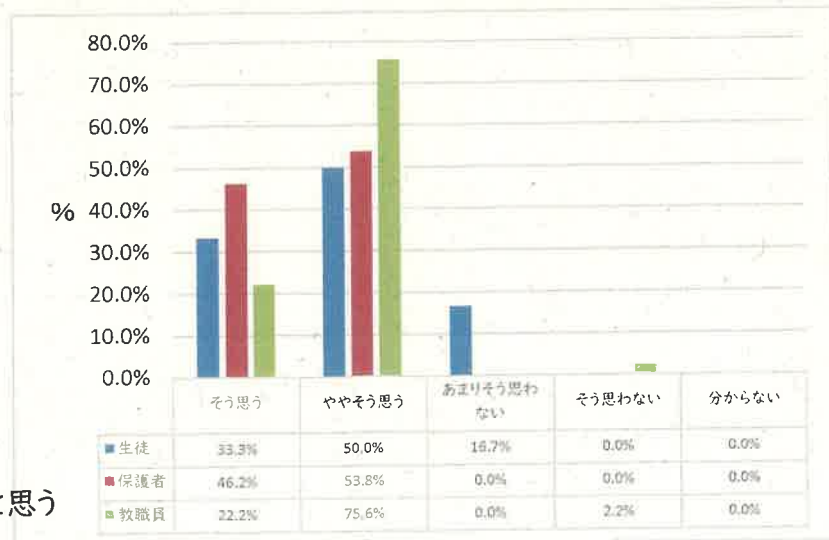
保護者と話をする機会がない
指導員です。(学校がどのように行っているか不明?)

問10

生徒 あなたは悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できますか。

保護者 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できますか。

教職員 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できていますか。



「意見等」
(生徒)

何か言われるのではないかと思う
(教職員)

指導員です。(学校がどのように行っているか不明?)

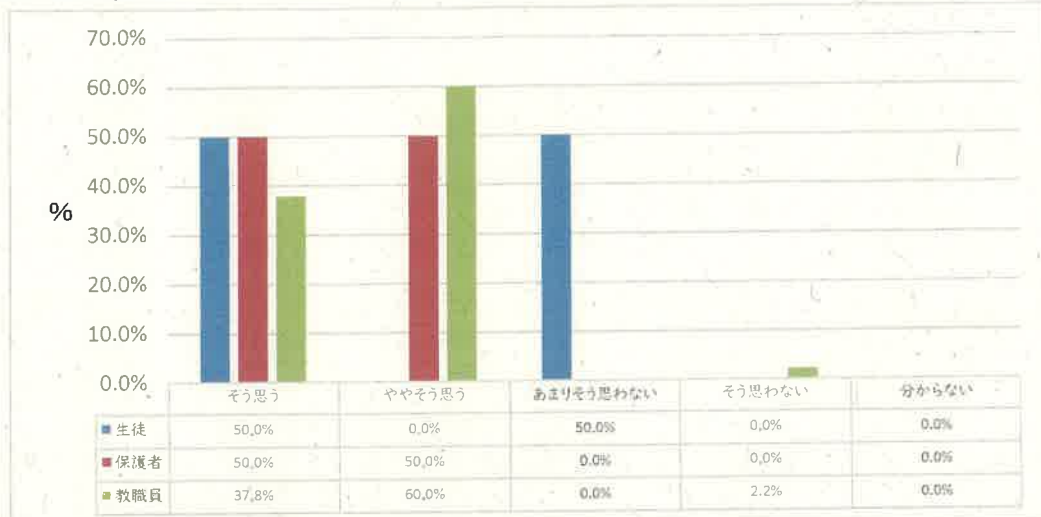
寄宿舎について

問11

生徒 寄宿舎での生活は充実していますか。

保護者 寄宿舎は舎生一人一人のニーズに合わせた支援に取り組んでいますか。

教職員 あなたは舎生一人一人のニーズに合わせた支援に取り組んでいますか。



「意見等」

(生徒)

最近自分でいろいろ頑張っていてバタバタしている

(教職員)

対象職員ではありません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

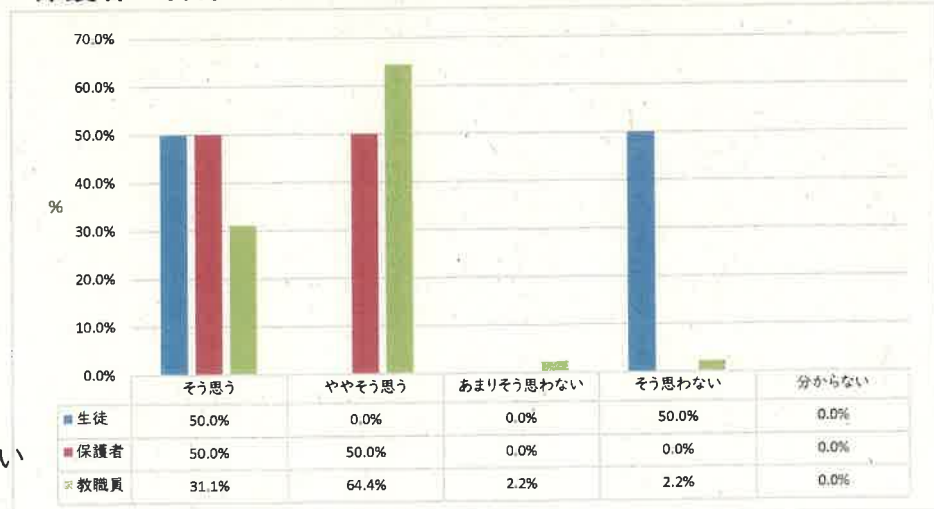
該当しません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

問12

生徒 あなたは悩みや困ったことについて寄宿舎指導員に相談できますか。

保護者 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて寄宿舎指導員に相談できますか。

教職員 舎生や舎生の保護者の皆様は、悩みや困ったことに対して寄宿舎指導に相談できていますか。



「意見等」

(生徒)

ゆっくり話す時間がない

(教職員)

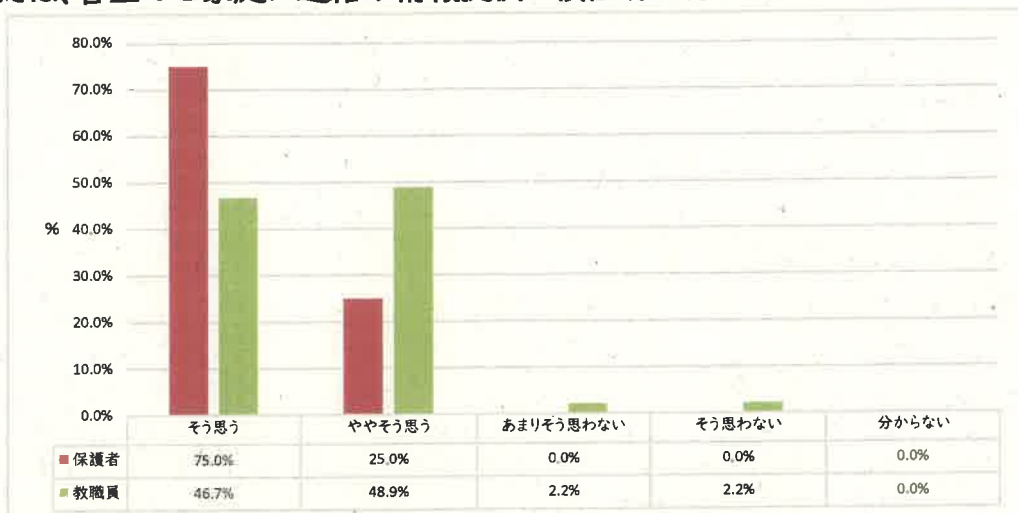
対象職員ではありません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

該当しません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

問13

保護者 寄宿舍はご家庭に連絡や情報提供を、積極的に行っていますか。

教職員 あなたは、舎生のご家庭に連絡や情報提供を積極的に行っていますか。



「意見等」
(教職員)

対象職員ではありません。(寄宿舍生の支援のことはよくわかりません?)

該当しません。(寄宿舍生の支援のことはよくわかりません?)

【メモ】

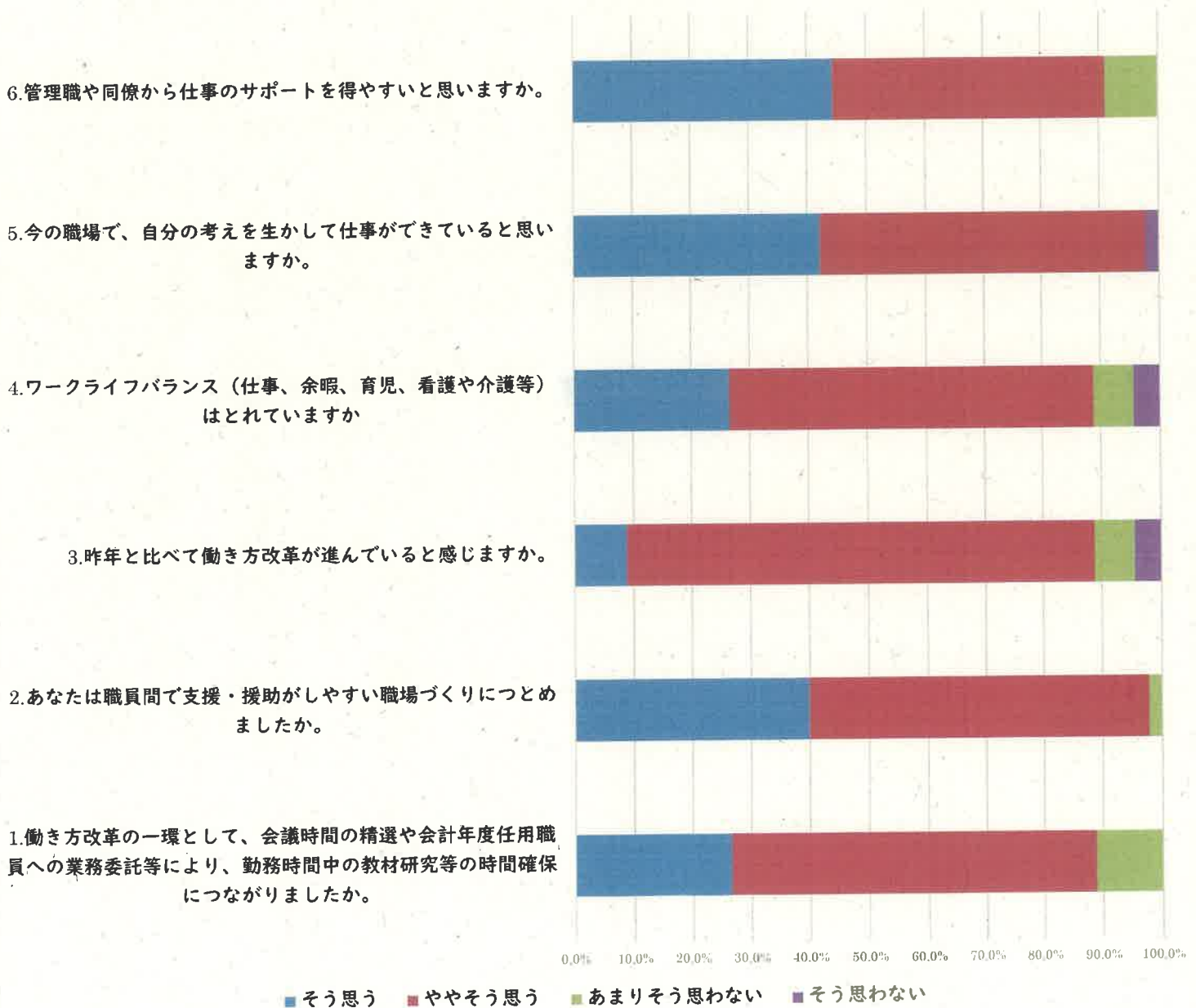


教職員の働き方改革

問14-1 選択式の設問

- (1) 働き方改革の一環として、会議時間の精選や会計年度任用職員への業務委託等により、勤務時間中の教材研究等の時間確保につながりましたか。
- (2) あなたは職員間で支援・援助がしやすい職場づくりにつとめましたか。
- (3) 昨年と比べて働き方改革が進んでいると感じますか。
- (4) ワークライフバランス（仕事、余暇、育児、看護や介護等）はとれていますか
- (5) 今の職場で、自分の考えを生かして仕事ができていると思いますか。
- (6) 管理職や同僚から仕事のサポートを得やすいと思いますか。

教職員の働き方改革（選択式）



設問	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1.働き方改革の一環として、会議時間の精選や会計年度任用職員への業務委託等により、勤務時間中の教材研究等の時間確保につながりましたか。	26.7%	62.2%	11.1%	0.0%
2.あなたは職員間で支援・援助がしやすい職場づくりにつとめましたか。	40.0%	57.8%	2.2%	0.0%
3.昨年と比べて働き方改革が進んでいると感じますか。	8.9%	80.0%	6.7%	4.4%
4.ワークライフバランス（仕事、余暇、育児、看護や介護等）はとれていますか	26.7%	62.2%	6.7%	4.4%
5.今の職場で、自分の考えを生かして仕事ができていると思いますか。	42.2%	55.6%	0.0%	2.2%
6.管理職や同僚から仕事のサポートを得やすいと思いますか。	44.4%	46.7%	8.9%	0.0%
平均	31.5%	60.7%	5.9%	1.9%

「あまり思わない、そう思わない理由について」

- 会議や研修が多い。
- 教材研究の時間は勤務時間内にはとれなかったから
- 計画にない急な会議や雑務がある。
- 生徒の支援や報告事項等が多いので、時間ができた実感はない
- 去年度よりさらに仕事量が増えた気がする。
- 勤務時間内に翌日以降の教材研究、準備、及び授業以外の校務を行う時間があまりにも業務量に対し少ないため、持ち帰りの仕事量が年々増加している。
- 個々の仕事量の偏りも大きいように感じる。
- 研修やアンケートが多い。増えるばかりで減るものがない
- 生徒や家族が少なくなっても、個別対応の要望や必要性は常にある。個別対応をしようとすればするほど、考えることや準備することは増える。
- いつも仕事のことが気にかかり気持ちの余裕がない。かといって仕事ができているわけではない。
- できてない事でいっぱいになり大切なことも手につかなくなることがある。
- 自分自身の問題
- 仕事や介護等に占める割合が多く、余暇時間が削られてきていると感じる。
- 自分以外の事を中心に行動しているから。
- 持ち帰り仕事がある
- いつもこれでいいのか不安で、いつも勉強不足を責められている気がする。
- 同僚も仕事に追われていると感じるため、依頼しづらい。

(1) 不要・簡略化可能と考える学校行事などがありますか？ご自由にお書きください。

- 今、具体的に挙げられませんが、来年度は生徒数が減り、生徒の実態が重複化する中で行事により、より工夫が必要になるかもと考えられます。
- 年度当初に予定していない行事は当該年度には行わない
- どれも大切に現状のままで行った方がよいと思う。
- 精選されてきていると思います。年度途中で入ってくる出前授業のような授業は多いように思いますが。
- にこにこ市の内容について。1回にするもしくはなくてもいいのではないか。
- どれが不要とは言えないが、時期が重なると教員にも児童生徒にも負担がある。
- 児童生徒にとって学校行事は大切なものですが・・・
- 計画されている学校行事は、子どもの頑張りや成長が見られるいい取組だと思いますが、年度途中に入ってくるイベントは、せっかくの機会ではありますが、精選や対象を熟慮する必要があるのではないかと思います。
- 全体で行う運動会と文化発表会は隔年でよいのではないか。
- 点字競技会（珠算は外部の検定なので継続しても負担はそれほど増えない。点字は校内の競技会なので検討の余地あり。専門研修の点字グループが実施するなど方法を考える必要があると考える）・弁論大会（必ず参加しないといけないものなのか?）・公開授業週間は今年度なくして特に意見もないのでこのままでよい・外部からの講演や授業の依頼については即答せず行ってよいかどうか学部等で検討する時間が必要かと思えます（実態に合わないものがおこなわれる場合がある）。積極的に外部に協力を依頼することは有効かと思えますが、反対の場合（依頼されたり、誘いがあった場合）は考える余地が必要。
- 職員朝礼は、全員が参加できるわけではないので、掲示板等で連絡をしてもらった方が、参加できないものにはありがたいです。（中略）教員のリフレッシュバレーは、（中略）リフレッシュと名のつくものであれば、本来は勤務時間中ではなく、年休とする行事ではないかと思えます。

(2) 校務支援システムを活用し、負担軽減した業務はありますか？ご自由にお書きください。

- わかりません
- 慣れるまでは逆に増えたように感じる
- 特に思い当たりません。
- 出席簿は見返しがしやすいです。
- あまり感じない。
- 学部会
- 基本的に軽減しているのではないかと思う。
- よく確認したら、たくさんいろんな項目がありますが、出席簿と通学状況調べと指導要録しか活用していません。通学状況調べを手書きで記入して提出しなくてもよくなりました。指導要録のデータが反映されるので、手書きをしなくてもよくなりました。

○紙の保管がないことはありがたい。出席簿と要録しかまだ使っていない、次年度から個別の指導計画は加わるようになると思いますが、活用することで理療科教員の負担は大きくなることと、本校の実情に合致していない様式も存在する（個別の教育支援計画）。

（3）令和5年4月から12月の平日及び休日の持ち帰り仕事の状況を教えてください。（回答例、毎回平均1時間程度でほぼ毎日。仕事内容は教材やテスト作成、分掌業務、年次研修の学習指導案作成、単元計画作成、その他業務に関する資料作成等、思いつくものを自由にお書きください。）

- 教材研究（点字本）、修学旅行に関わる教材、
- 必要に迫られた時 各種計画書やテスト作成
- 年次研修の提出物に関わるものほぼ全て
- 週に3日程度ほど（時期によってまちまちですが、...）平均1時間半程度で、内容は指導案作成や教材作成、県外研修会発表資料の原稿やパワーポイント資料の作成です。学部で考慮していただいて、空き時間もいただいているので、私の力不足だけです。
- 業務に関する資料作成、分掌業務。毎日ではないが、業務時間内に考えをまとめることができない、業務時間内にことをすすめるための情報収集等を持ち帰りで行う。
- 職場内で業務済ますように努力している。
- 授業が重なった時（学期はじめや学期終わり等）に、授業の指導案作成を行いました。
- ほとんどなし。
- 土日のどちらか一日、約2時間。仕事内容は授業準備（教材研究、略案作成、教材作成）
- 教材作成（ワークシート、視覚支援カード、PowerPoint 資料等）、合同授業の学習指導案等。毎週末、平日は時々。
- 年度初めに週末2時間程度のもがあるぐらいです。
- 教材研究と作成、評価のための単元テスト、定期テストの作成から処理も含めると・・・持ち帰り仕事は2時間/1日は超えます。
- 休日に、必要な教材の買い出し。
- 勤務時間には、一人でじっくり考えるための時間があまりないため、作業を持ち帰るというより、企画や手立てなどをじっくり考える時間にあてている。毎日1時間程度。
- 休日は、毎週平均6～8時間は、翌週の教材研究や事前準備、授業以外の間に合っていない業務等を行っている。平日も、毎週2～3日程度は2～3時間程度翌日の授業準備や提出物等の間に合っていない業務を行っている。
- 教材（材料の買い物・準備、試作、パワーポイント、ピアノの練習、プリントや音源など
- 教材検索・作成、点字の歌詞作成のためのワード作成など）、分掌業務（文書作成）、合同学習の指導案作成などいろいろあるね。
- 毎日1時間程度、休業日は3時間程度。資料や試験の作成、指導方法の検討など
- 時々持ち帰ることがあります。（個人情報に関係しないもの、授業の準備やテスト作成、分掌に関連することは個人情報が多いのでまず持ち帰らない。様式の作成をするくらいです）
- テスト作成、年次研修の資料と指導案作成、校内研究資料の確認や報告
- 研修課題

その他の意見

「生徒」

- 終、始業式にテレビで校歌の歌詞を映しているが、文字が小さ過ぎて全く見えない。新入生大人組は歌詞を一切知らないので歌詞カードを配布して欲しい。
- 一部の生徒のみに役割を集中させず、できるだけ皆が平等に与えて欲しい。
- STTは大会後に部活動の活動が一切無くなるので（何回かしないのですかとお聞きしたが結局2学期活動無し）さびしい。
- 友達がみんなて助け合っているいろいろやる
- 他校や地域との交流を積極的にとって視覚障害への理解啓発を広げて行ってほしい。
- 特になし。

「教職員」

- 働きやすい現場だと感じています。
- 学校の駐車場代を払っていないと思われる職員が度々車で通勤し、空いているスペースに駐車しているのを見かける。もし駐車場代を払わずに駐車しているのであれば、他の人はきちんと払って駐車しているの、車で通勤をする日があるのならばきちんと駐車場の申し込みをして駐車場代を払ってほしい。管理職もきちんと指導をしてほしい。
- 年次研の研修も精選した方がよいと思う。業務軽減等もないので、普段の業務に支障があった。
- いつも何かに追われてバタバタしていますが、同じ学部の先生方や周りのみなさんに助けてもらって過ごせています。
- 特に小学部の先生方には本当に感謝しています。
- 特にありません
- 教員数の減少に伴って各分掌の人数も減っている中で、一人ひとりの分掌業務の負担が増えていると感じている。
- 校務分掌の構成を見直す必要があると思う。
- 会議の際に、不必要な前置きや議題から脱線した話・議題報告数の確認等、時間の無駄を徹底的になくし、内容に関することのみを

話し合えるようにして、1秒でも速く会議が終われるように一人一人が意識して取り組む必要があると思います。

○所帯が小さいと、毎年または、短いスパンで何らかの発表担当にあたってしまう人が多くなっている。授業以外の業務に追われることが多いように感じる。

○働き方改革を行い、工夫も考え取り組んではいるが、業務量の見直しや、補うための仕組みが十分に整っていないため、逆にその分負担が増えている人も多くなっているのではと感じる。

○本当なら、もう少し学校で教材研究や校務分掌の仕事ができる時間があると、持ち帰りが減るとは思いますが…難しいですねえ。

○職場の雰囲気は個人的に良好と思っている。自分より若年の教員からも前向きな外部活用などがうかがえるので、児童生徒、教員それぞれの負担過重にならないよう気を付けたいと思う。

○休暇を取るのにも、作成する書類や入力するシステムが多い。日時を一回入力すれば反映されるシステムがあればいいと思う。

【メモ】



令和5年度 学校経営計画・学校評価シート

Table with 2 main columns: '取組の方向性' (Direction of Collaboration) and '学校評価' (School Evaluation). It includes goals like 'チーム高知百、100年目に向けて着実に歩みを進めよう！' and '児童障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校'.

(重点取組項目) (評価 A:目標を十分に達成 B:ほぼ目標を達成 C:やや不十分 D:改善を要する)

Main evaluation table with columns: '項目' (Item), '取組の方向性' (Direction of Collaboration), '現状と目標(評価指標)' (Current Status and Goals), '具体的な取組内容[D]' (Specific Activities), '中間評価[C]●成果●課題' (Mid-term Evaluation), '中間評価後の取組内容[P-O]' (Activities after Mid-term Evaluation), '年度末評価[C]' (Year-end Evaluation), '学校関係者評価' (Stakeholder Evaluation), '見直しのポイント[A]' (Points for Review).

主体的・対話的な深い学びの実現

よりよく生きる力の育成

児童障害教育の専門性向上

キャリア教育の充実

項目	取組むらひ【P】	現状と目標【評価指標】	具体的な取組内容【O】	中間評価【O】(達成率 O目標)	中間評価後の取組内容【P-O】	年度取組【C】	学校関係者評価	見直しのポイント【A】		
学校設定項目 盲学校の魅力発信	<p>「視覚障害教育の専門性」「防災・安全教育」の観点から理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。</p>	<p>《現状》理解啓発の継続的な取組の成果は出ているが、在籍者数の減少への対応や、視覚障害教育の重要性について今後も引き続き工夫した啓発活動を行う必要がある。コロナ禍において取組の推進が滞ってしまった災害への危機管理面・安全教育についてもSDGsの観点での取組推進、地域・関係機関との連携が求められており、取組の発信が理解啓発につながると考える。</p> <p>○県内の全ての視覚障害児・者及び家族が盲学校の存在や教育内容について知る事ができるよう、教育・福祉・医療等の関係機関への啓発を継続する。【オンラインでの発信5件以上、直接訪問15件以上】</p> <p>○学校・地域社会において、視覚障害のある児童生徒が災害時等において安心・安全に過ごせるための危機管理体制の構築、防災・安全教育の取組を推進するとともに、取組を積極的に発信し、視覚障害児者への災害時等に必要な支援についての理解を深める。【令和5年度高知県盲学校安全総合支援事業の実施】</p>	<p>○SNSを活用したホームページでの効果的な発信。</p> <p>○管理職、サポート部、進路部を中心とした関係機関への直接訪問の実施(リーフレットの配付や学校概要の説明等)</p> <p>○市内(新転任者研修、盲学校公開講座等)</p> <p>○「視覚障害教育紹介コーナー、リーフレット、紹介動画の充実及び効果的な活用</p> <p>○地域の行事等への積極的参加</p> <p>○交流及び共同学習の充実</p> <p>○令和5年度高知県盲学校安全総合支援事業の実施</p> <p>○地域や保護者とながら学校安全に関する取組の実施</p> <p>○視覚障害者の児童生徒の災害時等に必要な支援等に関する動画やリーフレットの作成・発信</p> <p>○生徒会の学校安全に関する取組推進</p>	<p>●関係機関への直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>	<p>●関係機関との直接訪問(転入以内)し、資料の届け、学校概要説明資料、教育相談資料等の配布(関係機関・福祉・福祉センター等)の取組を、県内関係機関等に原形を届けてきた。</p> <p>●児童や盲学校のセキヤック的役割について説明することができた。(高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援推進協議会、いのち町会配属者研修等)</p> <p>●関係機関と連携については、協力依頼を受けたイベント校内の教職員同士が前向きな協力、協力、理解啓発活動を行うことができた。(特設、キャリアロー・フェスティバル、ボランティア研修会等)</p> <p>●本校主催の新転任者研修には外部からの参加があった。</p> <p>●高知県盲学校安全総合支援事業では、PTA研修を含め、外部講師を招き、視覚を有する児童生徒の保護者が大規模災害に備え、事前に備えておくべき事項について理解を深めることができた。また、視覚障害児の権利や視覚障害児に対する取組の重要性について共有することができた。</p> <p>○防災訓練では、本校の不審者対応力に検定が認められた。</p> <p>●春の交通安全運動期間に、生徒会役員が通行手に点字ブロック啓発ディスプレイを手渡す活動を行った。</p> <p>○他校との交流、共同学習については一部の学部(主に小学部)に留まった。</p> <p>●体験入学の広帯を学校HPや関係機関へのメール等で行い「情報発信」に努めた。</p> <p>○地域との連携については、実施回数も少なく、地域の少子高齢化も進む中で、目新しも少なくなってきた。(再掲)</p>
	働き方改革	<p>業務の効率化、削減及び平準化に取り組むとともにやりがいを感じて働ける職場づくりをめざす。</p>	<p>《現状》会議の持ち方の工夫と精選、共有フォルダやグループウェア活用、分掌部での役割分担の明確化により、子どもに向き合う時間を教材研究の時間を設定することができたが、業務の平準化に継続して取組むことが必要である。</p> <p>○各分掌部等の業務の見直し、役割分担を進めることにより業務の平準化を図る。【一人当たりの月平均時間外労働:35時間以下】【学校評価アンケート:肯定的評価70%以上】</p> <p>○お互いに支援・助力の依頼がしやすく、やりがいのある職場を目指す。【学校評価アンケート:肯定的評価80%以上】</p>	<p>○グループウェアのさらなる活用(会議前の事前連絡等)</p> <p>○分掌業務等での業務の細分化と見直し及び役割分担の明確化</p> <p>○カリマネシートのより効果的な活用。</p> <p>○行事等の精選と削減</p> <p>○各様式の定型化</p> <p>○メンタルヘルス研修会の実施</p> <p>○ノー残業ダイブ及び警備開始時間の徹底、「休日のまとも取り」の活用</p> <p>○夏季休業中の一斉閉庁日の設定</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>	<p>●教職員間で、ペーパーレス化を少しずつ実定できるようになった。</p> <p>●スムーズな会議の持ち方を意識し、GWを活用している。</p> <p>●オンライン・ハイブリッド会議や研修のサポートに積極的に関わり、少しずつ、業務が整理できている。○視覚障害者有する教職員(盲文ユーザー)に聞き取りやすい資料、会議方法について相談しながら進めたが、まだ十分とはいえない。</p> <p>●教職員の負担が多かった。ソフトのインストール方法がマニュアルがそろっていない。業務負担が軽減されている部署もある。</p> <p>○業務の平準化について、業務の分担、見直し等は漸進的な改善が認められない。</p> <p>○部署内の物品などの管理業務について、管理物品が多い部署は業務負担となっている。</p> <p>○理解啓発などが目的で外部のイベントに積極的に参加したいと思っても関係機関の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が継続できるか不安が残る。</p>



高知県立盲学校グランドビジョン(R6~R8)

(案)

《高知県の教育の目指す人間像(基本理念)》

- ◆学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく、夢に向かって羽ばたく人
- ◆郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

《基本目標》

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

《4つの基本方針》

- I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- II 「高知家」の子ども誰一人取り残さず、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- III 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

*第3期教育等の振興に関する施策の大綱

*第4期高知県教育振興基本計画



《取組概要》

改訂された第3期教育等の振興に関する施策の大綱(以下、教育大綱)並びに第4期高知県教育振興基本計画(以下、教育基本計画)の内容を踏まえ、本校が課題とする事柄を精査し、学校教育目標の実現に向け、中期(3年間)、短期(当年度)の目標を定め取組を推進していく。また、教育大綱並びに教育基本計画とあわせて、文部科学省が学習指導要領に示す「生きる力」=『知』『徳』『体』3つのバランスの取れた幼児児童生徒を育成する。

《中期目標(3年間)》

- ・生きる力の涵養(「知:確かな学力」「徳:豊かな人間性」「体:健康・体力」)
- ・在籍者数2桁台を確保する。

《令和6年度》

- ◆学力の3要素を踏まえた、学習意欲を引き出す授業の実施
- ◆視覚障害による学習面、生活面における困難さの克服、改善
- ◆豊かな心・自律心・道徳心・の育成
(自ら考え・判断し・行動できる、挨拶、協調性、思いやる心、感動する心、多様性、食など)
- ◆文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等へのチャレンジ
- ◆盲学校の魅力発信(センター的機能の発揮)

【学校教育目標】 夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる

『視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

目指す学校像

- (1) 一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持てる学校
- (2) 一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- (3) 地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- (4) 教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨、協働しチームとして教育に取り組む
- (5) 幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

目指す幼児児童生徒像

- 【知】「自らまなび」 主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒
- 【徳】「社会とつながる」 周りの仲間とのつながりを大切に、社会参加できる幼児児童生徒
- 【体】「たくましくあゆむ」 自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

校訓

『友愛』『協力』『感謝』



目指す教職員像

- (1) 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員
- (2) 人間性豊かで信頼される教職員
- (3) 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員
- (4) 互いを尊重し支え合える教職員



「チーム高知盲、100年目に向けて着実に歩みを進めよう!~高めよう専門性、広めよう地域・社会に~」

キーワード 「生きる力を育む『知』『徳』『体』の推進!」

I 主体的・対話的で深い学びの実現

教科及び視覚障害教育の専門性を向上させるとともに、学習意欲を引き出す授業の実施と学習評価の充実をとおして主体的・対話的で深い学びによる生きる力を育成する。

II 心豊かな人間性の育成

人権教育、道徳教育の推進、文化芸術・スポーツ・健康に関する取組の充実により、生涯を通じて心豊かな生活を送ることが出来る力を育成する。

III 盲学校の魅力発信

理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。また、関係機関からの情報収集を行い幼児児童生徒の確保につなげる。

IV 働き方改革の推進

仕事にやりがいを感じ、「チーム学校」を意識した、風通しのよい職場づくり。

具体的な取り組み

- 公開授業の実施(任意)
- 専門基礎研修グループを活用した授業研究
- 専門性チェックリストの実施と効果的な活用
- 中国・四国地区盲学校のネットワークを活用した授業の展開及び教科指導のスキルアップ
- 専門性、学習評価に関する研修会の実施
- ICTを活用した教材教具発表会の実施
- 教育課程の検討、見直し

《成果指標》

- 【教育課程・授業改善をテーマにした学部研、教科会の実施(年間6回以上)】
- 【改訂版専門性チェックリストによる確認】
- 【ICT教材教具発表会(年間1回以上)】

- すがすがしい挨拶の励行
- 人権教育、道徳教育の推進
- 交流及び共同学習の充実
- 学部・専門委員会・生徒会と連携した食育の実施
- 学校安全(3領域)の推進
- 文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等への積極的なチャレンジ
- OSC、SSWとの連携

《成果指標》

- 【外部機関と連携した交流・共同学習(年間3回以上)】
- 【各学部、舎におけるSDGs・食育の実施(学期1回以上)】
- 【個別の教育支援計画に文芸すまたは防災への取り組みに関する事項を記載(記載率100%)】
- 【児童生徒アンケートの実施(肯定的評価100%)】

- SNSを活用したホームページでの効果的な発信
- 関係機関(市町村、医師会、進路先、福祉等)への直接訪問の実施(リーフレットの配付や学校概要の説明等)
- 地域の学校や外部関係機関への研修会等の案内(新転任者研修、盲学校公開講座等)
- 地域の行事等への積極的参加
- 地域や保護者とつながる学校安全に関する取組の実施
- 生徒会の学校安全に関する取組の推進
- マスコミを活用した戦略的な発信

《成果指標》

- 【関係機関や外部機関への直接・間接訪問または情報発信(年間20件以上)】
- 【児童生徒が主体となる地域への情報発信(年間3件以上)】

- 学部を超えた支援
- 学習支援員の活用
- 会議開始5分前集合
- 学習形態の工夫(T・T)
- 会議の時間設定
- 校務分掌の再編及び業務内容の見直し
- グループウェアのさらなる活用(会議前の事前連絡等)
- 行事等の実施方法の工夫
- メンタルヘルス等研修会の実施
- ノー残業デー及び警備開始時間の徹底
- 夏季休業中の一斉閉庁日の設定

《成果指標》

- 【働き方に関するアンケートの実施(肯定的評価90%以上)】
- 【風通しの良い職場環境づくり(年間2回以上の研修会・交流会の実施)】